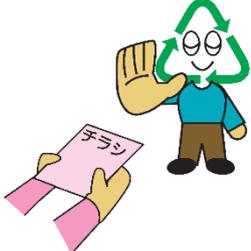


第2節 市民・事業者・行政の取り組み

第1項 市民の取り組み

市民は、ごみを発生しない・出さないために、ごみの排出抑制や減量化・資源化に向けた行動を実施し、資源や環境に配慮した生活に心掛けるなど、ライフスタイルの見直しに努めます。市民の役割として代表的な取り組みを以下に示します。

区分	内 容
取組 1-1	無駄のない購買行動の実践 リデュース
取組概要	<p>買いすぎや使いきれないことで発生する手つかずの食品廃棄を減らすなど、無駄なものは買わない・貰わない、必要なもの・量だけを買うなどの購買行動に努める。</p> <p>また、商品の購入にあたっては、ごみができるだけ出ない商品や再生品を選択するなど、エシカル消費※の実践に努める。</p> <p>※エシカル消費：持続可能な社会の実現のため、人、社会、環境、地域等に配慮した思いやりのある消費行動</p> 
取組 1-2	生ごみ・食品ロスの削減 リデュース
取組概要	<p>○消費量に見合った食材の購入・調理の実施 食材や食品は使いきる、食べきることを基本とし、食材は必要な分だけ購入し、食べる分だけ調理し、食べ残しをしないように努める。</p> <p>○「てまえどり」行動の実践 購入してすぐ食べるときは、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選び、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスの削減に努める。</p>  <p>「てまえどり」ステッカー</p> <p>○生ごみ3きり運動（水きり・食べきり・使いきり）の継続 ①買った食材を使いきる「使いきり」、②食べ残しをしない「食べきり」、③生ごみを出す前に余分な水分を絞る「水きり」運動に努める。</p> <p>○生ごみの水きり 水きり器や水きりネットを活用したり、茶がらやドリップ後のコーヒーかすは乾燥させるなど、生ごみの水きりに努める。</p> <p>○賞味期限※・消費期限※の正しい理解 賞味期限・消費期限を正しく理解し適量を購入し、食品ロスの削減に資する購買行動に努める。</p> <p>※賞味期限：おいしく食べられる期限 ※消費期限：安全に食べられる期限</p>

注) **リフューズ** 断る、**リデュース** 発生抑制、**リユース** 再利用、**リサイクル** 再生利用 を示します。

取組1-3	容器包装類の排出抑制	リフューズ	リデュース	リユース
取組概要	<p>○簡易包装や詰め替え商品購入の推進 使い捨て商品の購入を自粛し、簡易包装や詰め替え商品の購入に努める。</p> <p>○レジ袋やワンウェイカトラリー※の店頭受け取りの自粛 スーパーやコンビニエンスストア等での会計時に、マイバッグやマイはし等を使用し、レジ袋や使い捨てカトラリーの使用を自粛する。 ※ワンウェイカトラリー:プラスチック製などの一度だけ使用した後に廃棄されることが想定されるスプーンやフォーク等</p> <p>○マイボトル等の持参 学校や外出先等に自分用の水筒、タンブラー等を持参し、飲料容器の使用自粛に努める。また、マイカトラリー（箸、フォーク、スプーン等）の持参により使い捨てプラスチック利用の自粛に努める。</p>			
取組 1-4	分別排出の徹底			リサイクル
取組概要	<p>可燃ごみ（燃やすごみ）や埋立ごみ（燃やさないごみ）に再生可能な資源物（紙類、ペットボトル等）が含まれており、リサイクルによる取り組みが必要であることから、更なる分別排出の徹底に努める。また、リチウムイオン電池など発火の危険性のあるごみについては、市の排出指示に従い適切な排出に努める。</p> <p>ごみ減量・リサイクル等推進委員による、地域のごみ減量の指導・リサイクルの普及・啓発活動を図っていく。</p> <p>また、ルールが守られてないごみについては、地区と連携し、問題の解決に取り組んでいく。</p>			
取組 1-5	リサイクル活動への積極的参加			リサイクル
取組概要	<p>資源の分別収集はもとより再資源化に努めるとともに、地元の登録団体（児童・PTA等の学校教育関係団体等）が行っている集団回収活動の取り組みを積極的に参加・活動していく。</p>			
取組 1-6	製品等の長期利用			リユース
取組概要	<p>故障や破損した場合は、修理・補修して使用する等、物を大切にすることがごみの減量化に繋がるため、製品等の長期利用に努める。</p>			
取組 1-7	リユース(再利用)行動			リユース
取組概要	<p>各種団体が実施するフリーマーケット、リサイクルショップやスマートフォンアプリ等を活用し、不要となったものを必要とする人に受け渡すなど、リユース行動に努める。</p>			
取組 1-8	フードドライブへの協力【新規】			リデュース
取組概要	<p>家庭における食品ロスを削減するため、フードドライブ※に協力する。</p> <p>※フードドライブ:家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと</p>			

第2項 事業者の取り組み

事業者は、資源・環境に配慮した事業活動に向け、製品の製造、流通・販売の各段階におけるごみの排出抑制・資源化に努めます。事業者の役割として代表的な取り組みを以下に示します。

区分	内 容
取組 2-1	簡易包装等の推進〔対象:全事業者〕 リデュース リサイクル
取組概要	<p>原材料の選択から製造工程、輸送工程における創意工夫や、需要量に応じた適切な生産の実施等、製造から流通・販売において、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みの実施に努める。</p> <p>特に製造業者においては、使い捨て製品の製造や商品の過剰包装・梱包を自粛し、包装材・梱包材使用量の削減に努める。</p>
取組 2-2	長寿命製品、詰め替製品等の製造販売推進〔対象:製造業者〕 リデュース リサイクル
取組概要	<p>繰り返し使用できる製品や長寿命製品、詰め替え製品等、廃棄する割合の少ない商品の製造・販売に努める。</p>
取組 2-3	循環資源活用の推進〔対象:製造業者〕【新規】 リデュース リサイクル
取組概要	<p>製品生産時には天然資源の使用量を抑え、リサイクル品を利用するなど、循環資源※の積極的な活用に努める。</p> <p>※循環資源：使い終えた製品を廃棄するのではなく、資源として循環させる考え方</p>
取組 2-4	事業系ごみの分別徹底と資源化の推進〔対象:全事業者〕 リデュース リサイクル
取組概要	<p>事業内での打合せ等はペーパーレス化を推進し、事業活動で発生する紙類などの事業系ごみの分別を徹底し、資源物のリサイクルに努める。</p>
取組 2-5	食品ロス削減の推進〔対象:小売店等〕 リデュース
取組概要	<p>○食品ロスの削減</p> <p>小売店の売り場において消費者である市民向けに食品ロス削減（「てまえどり」、「賞味期限・消費期限の正しい理解」等）に関わる推奨・啓発を行うことで、小売店から排出される食品ロスの削減に努める。</p> <p>○ばら売り・量り売り、割引き販売の推進</p> <p>小売店等において、ばら売り・量り売り、割引き販売を推進し、消費者が必要なものだけを購入できるよう取り組んでいく。</p> <p>○商品の発注精度の向上</p> <p>販売データを活用し、適切な量の仕入れを図っていく。</p>
取組 2-6	食品ロスの再生利用及び再資源化〔対象:食品製造業者等〕 リユース リサイクル
取組概要	<p>食品リサイクル法により、食品製造業者等は、食品廃棄物の再生利用等を可能な限り実施する義務があり、最終的に残った食品廃棄物の再生利用や再資源化（飼料・肥料・メタン化等）に取り組んでいく。</p>
取組 2-7	フードバンク活動の利用〔対象:製造業者、販売業者等〕【新規】 リデュース
取組概要	<p>食品ロスの削減に向け、フードバンク活動※の利用を検討する。</p> <p>※フードバンク活動：食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設などに無償に提供する活動</p>



取組 2-8	レジ袋やワンウェイカトラリーの店頭受渡の自粛〔対象:小売店等〕	リデュース
取組概要	マイバッグやマイはし等を推奨し、レジ袋や使い捨てカトラリーの受け渡しの削減に努める。	
取組 2-9	30・10 運動の推進〔対象:飲食店等〕【新規】	リデュース
取組概要	会食や宴会等で、「乾杯後 30 分は席を立たず料理をおいしく味わう時間。終了前 10 分は、残った料理、デザートをおいしく食べる時間」の 30・10 運動の推奨に努めていく。	

第3項 行政の取り組み

市は、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、様々な角度から市民、事業者の自主的な取り組みを支援し、行動に結びつく機運の醸成に努めます。

■市民取り組みの支援等

区分	内 容	
取組 3-1	生ごみ・食品ロスの排出抑制・減量化の促進	リデュース リサイクル
取組概要	<p>生ごみ削減の取り組みとして「3きり運動」を推奨し、①買った食材を使いきる「使いきり」、②食べ残しをしない「食べきり」、③生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水きり」をする、生ごみの減量に向けた意識の向上を推進する。食品ロス（直接廃棄(手付かず食品)・過剰除去・食べ残し)についても、市民が主体的な取り組みを促進するよう、周知啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、電動処理機やコンポスト容器等による生ごみの減量化・堆肥化を促進するため、「生ごみ処理容器購入費補助金事業」の継続と定期的な情報提供を実施していく。</p>	
取組 3-2	紙類の分別の推進	リサイクル
取組概要	可燃ごみ（燃やすごみ）に含まれる紙類を減らすため、資源化可能な古紙類について、広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用して情報を発信し、可燃ごみ（燃やすごみ）の排出抑制と紙類への分別推進を図っていく。	
取組 3-3	プラスチック製容器包装の分別徹底	リサイクル
取組概要	可燃ごみ（燃やすごみ）にプラスチック製容器包装の混入が見受けられる。可燃ごみ（燃やすごみ）に出されてしまっているプラスチック製容器包装の分別徹底と、プラスチック製容器包装で出されてしまう対象外のものの分別促進のため、適正な分別方法の周知啓発を行い、資源化の推進を図っていく。	
取組 3-4	製品プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討	リサイクル
取組概要	<p>「プラスチック資源循環促進法」の趣旨に沿い、プラスチックの分別収集及び再資源化の実施について、費用や再資源化ルート確保などのほか、様々な課題を踏まえつつ、検討を行っていく。</p>	
		
	リサイクル	

取組 3-5	未分別ごみに対する指導強化【新規】	
取組概要	可燃ごみ（燃やすごみ）や埋立ごみ（燃やさないごみ）に資源が混入している場合、啓発シール貼付等によるごみの残置を行うなど、未分別ごみ排出者に対する指導の強化を行っていく。	
取組 3-6	資源再利用物回収活動支援の継続	リサイクル
取組概要	登録団体が行う集団回収に対して、今後も活動を推進するため、奨励金交付事業を継続し、市民の自主的な取り組みによる古紙リサイクルシステムを支援していく。	
取組 3-7	リユース(再使用)の促進	リユース
取組概要	市民のリユースに関する意識を高めるため、フリーマーケットの開催などリユース行動に繋がる情報発信を行っていく。 また、近年拡大しているスマートフォンアプリ等のインターネットを活用したリユースについても広報啓発活動を行っていく。	
取組 3-8	マイボトル・マイはし等の促進【新規】	リデュース
取組概要	ペットボトルやコンビニエンスストアでもらうスプーンやフォーク等を削減するため、イベントや出前講座、ホームページや市の広報紙などを通じて普及啓発に努めていく。	
取組 3-9	ごみ分別アプリの普及・推進	リデュース リサイクル
取組概要	ごみ・資源の収集日やごみの分け方・出し方をはじめ、ごみ処理行政に関する情報やよくある質問の配信など、内容の充実を図り、アプリの普及推進に努める。	
取組 3-10	定期的な情報発信	リデュース リサイクル
取組概要	広報紙や回覧板、ホームページ、ごみ分別アプリ、ケーブルテレビ等を活用し、ごみの減量化・リサイクルに関する意識向上のため、ごみの分別やリサイクルに関する情報について、年齢層など対象に合わせたわかりやすい情報を定期的に発信していく。また、リチウムイオン電池について、破損・変形等による発熱・発火の危険性を周知するとともに、排出方法等について定期的に情報発信を行っていく。食品ロスについても、市民が主体的な取組を促進するよう、定期的に情報発信を行っていく。 ごみの分別・排出方法等に関するパンフレット「資源・ごみ分別ガイドブック」を定期的に見直していく。	
取組 3-11	出前講座等の充実	リデュース リサイクル
取組概要	自治会等に働きかけを行い、「ごみ減量講習会」等を積極的に開催して、情報提供や意見交換する機会を増やしていく。ごみの分別や減量に役立つ暮らしのアドバイスなどを行い、市民の自発的な取り組みを支援する。	

取組 3-12	環境教育の充実	リデュース	リサイクル
取組概要	<p>環境教育では、子どもの頃からごみや資源に関心を持ってもらうのが重要であり、ごみに対する意識の高揚を図るため、ビデオ教材や副読本等を利用し、小中学校等での環境教育の啓発活動、出前講座や施設見学会・体験学習等のイベントの開催を通じて循環型社会に関する環境教育の推進を図っていく。</p> <p>自治会や市民団体等を対象とした出前講座や学校の環境教育・環境学習に積極的に職員を派遣し、情報提供や意識啓発に努める。</p>		
取組 3-13	多言語による情報提供・啓発活動の充実		
取組概要	<p>外国語版のごみ分別アプリやごみ収集カレンダーを活用して、多言語によるごみ分別や排出方法のルール等の周知啓発を行い、適正なごみ分別の推進を図っていく。</p>		
取組 3-14	新規取り組みへの対応 【新規】	リデュース	リサイクル
取組概要	<p>プラスチック製品の分別収集開始など、新しい取り組みを実施する際には、取り組みの実行に向け、取組推進モデル地区の選定、チラシ等での広報啓発を行い、市全域での実施に向け、取り組んでいく。</p>		

■事業者取り組みの支援等

区分	内 容		
取組 3-15	事業系ごみの分別排出の徹底や資源化促進の啓発	リデュース	リサイクル
取組概要	<p>排出事業者に対して、分別の徹底や再生可能な紙類・生ごみの資源化促進について、広報やホームページ等の掲載や収集を行う許可業者と連携を行い、啓発を行う。</p>		
取組 3-16	事業者向けの定期的な情報発信	リデュース	リサイクル
取組概要	<p>ごみの排出抑制や資源化を進めている事業者の先進的な取り組みを、市ホームページ等やイベント等において紹介し、広報啓発・情報提供を行っていく。</p>		
取組 3-17	事業者の自主的・自発的な取り組みの啓発 【新規】	リデュース	リサイクル
取組概要	<p>他自治体の事例などを調査研究し、本市の事業者が自主的・自発的に取り組むことができるよう、市ホームページ等での広報啓発を行っていく。</p>		
取組 3-18	フードバンク・フードドライブの促進 【新規】	リデュース	
取組概要	<p>食品関連企業等から規格外の食材・食品や賞味期限が近づいた食品を寄付するフードバンクや、家庭から余った食品を寄付するフードドライブなどの活動紹介することにより、食品ロスの削減を図っていく。</p>		

■その他

取組 3-19	適正なごみ処理手数料の検討	リデュース	
取組概要	<p>ごみ処理経費負担の公平化を図るためにも、周辺市町村の状況把握や課題事項などの調査・研究に努め、適正なごみ処理手数料について検討を行っていく。</p>		